



PHILIP MORRIS
JAPAN K.K.

プレス・リリース

2007年12月4日

「KJB 瀬戸内基金」助成対象団体決定

16 団体のプロジェクトに総額 244 万円を助成

フィリップ モリス ジャパン株式会社 (PMJ) は、瀬戸内海地域を対象とした環境保全基金、「KJB(keep Japan beautiful) 瀬戸内基金」の助成対象として 16 団体を選定し、総額 2,440,000 円の助成を決定しました。本年度の選考対象となったのは、2007 年 10 月に行った公募に応募のあった 30 団体です。各方面の専門家 5 名からなる選考委員会によって審査が行われました。(詳細は別紙)

この基金は、PMJ が環境保全・美化活動として取り組む“keep Japan beautiful”の一環として本年設立されたもので、瀬戸内海地域における環境美化・保全活動に取り組む市民団体 (NGO/NPO) の活動や事業を助成・支援することを目的としています。同基金の管理・運営等については社団法人瀬戸内海環境保全協会のご協力をいただいています。

PMJ は、2006 年 7 月より“keep Japan beautiful～日本をエコひいきしよう”をテーマに、美しい日本を保ち、さらに美しくしていく環境美化・環境保全活動に積極的に取り組んでおり、この度の「KJB 瀬戸内基金」をはじめ、さまざまな取り組みを通して、日本の環境美化・環境保全に貢献していきたいと考えています。

###

基金に関するお問合せ先:

社団法人 瀬戸内海環境保全協会

担当: 旗谷 (はたや)

〒651-0073 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸 1-5-1

国際健康開発センター3 階 4 号室

電話番号: 078-241-7720 FAX 番号: 078-241-7730

報道関係者からのお問合せ先:

フィリップ モリス ジャパン株式会社

広報部 藤原・郷間

電話番号: 03-3509-1715

フィリップ モリス ジャパン株式会社

フィリップ モリス ジャパン株式会社 (本社: 東京都千代田区、代表取締役社長: ジェームズ・R・モーテンセン) は、日本で販売されるフィリップ モリス社の紙巻きたばこの輸入・販売、及びマーケティング・販売促進業務を行っています。主要ブランドに、マールボロ、ラーク、フィリップ・モリス、パラメント、バージニア・スリムなどがあり、2006 年のマーケットシェアは 24.7% でした。 <http://www.pmintl.jp>

平成 19 年度 KJB 瀬戸内基金助成団体一覧

	団体名称	活動又は事業名称	実施場所
1	春木川・轟川をよくする市民の会	春木川・轟川一斉清掃	大阪府
2	水辺に親しむ会	淀川左岸幹線水路水生生物調査	大阪府
3	国立公園成ヶ島を美しくする会	みんなで見て考えよう成ヶ島(由良中学校クリーン作戦) 成ヶ島からの発信	兵庫県
4	須加院川の会	二級河川市川水系 須加院川の美化活動	兵庫県
5	福田川クリーンクラブ	福田川美化活動	兵庫県
6	伊川を愛する会	伊川大クリーン作戦	兵庫県
7	三田を知る会	「川・森は海のベスト・パートナー」フォーラム開催事業	兵庫県
8	兵庫 NIE ネット	須磨海岸の付着生物の採集と観察会	兵庫県
9	田尻を愛する会	高浜海岸「生物ウォッチング」のまとめと報告	広島県
10	財田川(茂木地区)環境美化推進協議会	瀬戸内海の燧灘に注ぐ財田川(茂木地区)の芝生広場のメンテナンスと河川敷内の環境美化の推進	香川県
11	瀬戸内海塾	津田の松原クリーン活動及び環境保全普及啓発のための講演会	香川県
12	さぬき海山川自然学校	第 1 回瀬戸内クリーンアップトレイル ～瀬戸内 東かがわの里山から島々へ～	香川県
13	NPO 法人 観音寺につるを呼ぶ市民の会	「野鳥の楽園」山田干潟再生計画	香川県
14	NPO 法人 江川エコフレンド	江川及び吉野川周辺の清掃活動	徳島県
15	NPO 法人 もっともっとネット	吉野川もっともっとクリーンアップ作戦	徳島県
16	環瀬戸内海会議	瀬戸内海沿岸潮間帯の海岸生物調査	瀬戸内海

【19年度助成総額】 2,440,000円

【選考委員会委員】

(財) 自然公園財団	専務理事	櫻井正昭 (委員長)
NPO 法人 こども環境活動支援協会	理事兼事務局長	小川雅由
瀬戸内海研究会議	副会長	小林悦夫
鹿児島大学水産学部	准教授	藤枝 繁
フィリップ モリス ジャパン(株)	エグゼクティブ	山尾ゆり
(社) 瀬戸内海環境保全協会	常務理事	中嶋國勝



PHILIP MORRIS JAPAN K.K.

プレス・リリース

2008年2月7日

フィリップ モリス ジャパン株式会社、

平成20年度「KJB 瀬戸内基金」の助成対象団体を2月1日より募集

フィリップ モリス ジャパン株式会社(以下 PMJ)は、平成20年度「KJB(keep Japan beautiful)瀬戸内基金」の助成対象団体の募集を2月1日から開始いたしました。

この基金は、瀬戸内海地域における環境美化・保全活動に取り組む市民団体(NGO/NPO)の活動や事業を助成・支援することを目的として2007年に設立されたものです。設立1年目となった昨年は、30団体の応募の中から選ばれた16団体の活動に対して総額244万円の助成が実施されました。選定された団体の活動は清掃、美化活動、生物調査、フォーラムや講演会の開催事業など多岐にわたりました。

同基金の管理・運営等については昨年に引き続き、社団法人瀬戸内海環境保全協会の全面的なご協力をいただきます。PMJでは、2006年7月より“keep Japan beautiful～日本をエコひいきしよう”をテーマに、美しい日本を保ち、さらに美しくしていく環境美化・環境保全活動に積極的に取り組んでおり、この度の「KJB 瀬戸内基金」設立もその一環です。

<募集要項>

- 対象団体・活動:
- ・ 瀬戸内海の海域(島しょ部および沿岸部を含む)および河川(湖沼などを含む)において、環境美化・保全活動に取り組む非政府・非営利組織(NGO/NPO)の団体であること
 - ・ 瀬戸内海地域(流域を含む)を活動の主たる範囲とし、当該地域内に団体の活動拠点を有すること
- * その他詳細は、KJB 瀬戸内基金助成金募集要領を参照

助成金額: 総額400万円を予定

1団体20万円まで(ただし、ごみ処理の費用が必要と認めた場合は、50万円まで)

募集期間: 平成20年2月1日から平成20年3月3日(郵送必着)まで

応募方法: 瀬戸内海環境保全協会のホームページ(www.seto.or.jp/setokyo/)から KJB 瀬戸内基金助成金募集要領をダウンロードするか、下記問い合わせ先まで返信用封筒(80円切手貼付)を同封して募集要領を請求

応募に関するお問合せ先:

社団法人 瀬戸内海環境保全協会

担当: 旗谷(はたや)

〒651-0073 兵庫県神戸市中央区臨浜海岸1-5-1

国際健康開発センター3階4号室

電話番号: 078-241-7720 FAX 番号: 078-241-7730

報道関係者からのお問合せ先:

フィリップ モリス ジャパン株式会社

広報部 藤原・郷間

電話番号: 03-3509-1715

フィリップ モリス ジャパン株式会社

フィリップ モリス ジャパン株式会社(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:フレデリック・デウィルドウ)は、日本で販売されるフィリップ モリス社の紙巻きタバコの輸入・販売、及びマーケティング・販売促進業務を行っています。主要ブランドに、マールポロ、ラーク、フィリップ・モリス、パラメント、バージニア・スリムなどがあり、2007年のマーケットシェアは24.3%でした。<http://www.pmintl.jp>

「KJB (Keep Japan Beautiful) 瀬戸内基金」助成団体募集

1. 趣旨

KJB 瀬戸内基金（以下「基金」という。）は、瀬戸内海地域における環境美化・保全活動に取り組む市民団体（NGO/NPO）等に対して、その活動や事業を助成・支援しようとするものであり、社団法人瀬戸内海環境保全協会が基金の管理・運営を行うものです。

2. 助成対象となる事業又は活動

瀬戸内海の海域及び河川において実施する環境美化・保全に関する事業又は活動であって、下記の事例によるものとします。

(1) 環境の美化

- ① 海洋ごみ又は河川ごみの回収・運搬等による海域または河川の美化活動。
- ② 海域又は河川においてごみの投棄等を防止し又は啓発するための活動。

(2) 環境の保全

- ① 瀬戸内海の環境の保全及び新たな創造並びに再生に関する活動及びその啓発。
- ② 海域又は河川での水質・水生生物等の調査。
- ③ 環境学習・体験活動の実施。

3. 助成対象の団体

瀬戸内海の海域及び河川において、環境美化・保全活動に取り組む非政府・非営利組織（NGO/NPO）の団体であって、法人格の有無を問いませんが、下記の条件を満たす団体とします。

- (1) 定款又は規約等の会則を有し、代表者若しくは責任者が明確であること。
- (2) 一定程度（5名以上）の会員又は構成員を有し、団体として独立した経理を行っていること。
- (3) 瀬戸内海地域（流域を含む）を活動の主たる範囲とし、当該地域内に団体の活動拠点を有すること。
- (4) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- (5) 公共団体等が出資者となっていないこと。
- (6) その他公共の福祉に反した活動を行う団体等でないこと。

4. 助成金額及び対象期間

- (1) 20万円を限度として助成します。
(機器等の購入費、人件費及び事務所維持費は助成対象外とします。)
- (2) ごみ処理の費用（運搬、処分等の費用）が必要となる場合は、30万円を限度に加算することがあります。
- (3) 助成対象となる活動又は事業の実施期間は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までとします。

5. 応募方法

応募書類は、瀬戸内海環境保全協会のホームページ（www.seto.or.jp）からダウンロードするか、下記問い合わせ先まで返信用封筒（120円切手貼付）を同封して請求してください。

応募は、郵送でのみ受付とします。

応募期間は、平成20年2月1日から平成20年3月3日（郵便消印有効）です。

6. 問い合わせ先

社団法人 瀬戸内海環境保全協会 担当：旗谷（はたや）

〒651-0073 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-1 国際健康開発センター3階4号室

TEL 078-241-7720

FAX 078-241-7730

平成20年度 KJB 瀬戸内基金助成金募集要領

(目的)

第1条 この要領は、フィリップ モリス ジャパン株式会社が Keep Japan Beautiful (環境美化・保全活動) の一環として、社団法人瀬戸内海環境保全協会と連携して行う、瀬戸内海地域における環境美化・保全活動に取り組む市民団体 (NGO/NPO) 等に対して、その活動や事業を助成・支援するために設立した「K」B (Keep Japan Beautiful) 瀬戸内基金の助成・支援団体の募集について必要な事項を定めることを目的とする。

(募集対象となる団体)

第2条 次の各号に定める条件のすべてを満たす非営利組織で、法人格の有無を問わない。

- (1) 瀬戸内海地域 (流域を含む) において、環境美化・保全活動に取り組む団体であること。
- (2) 定款又は規約等の会則を有し、代表者又は責任者が明確であり、団体として独立した経理を行っていること。
- (3) 一定程度 (5名以上) の会員又は構成員を有していること。
- (4) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- (5) 公共団体等が出資者となっていないこと。
- (6) その他公共の福祉に反した活動を行う団体等でないこと。

(募集対象となる活動・事業の範囲)

第3条 募集対象となる活動又は事業の範囲は、瀬戸内海の海域 (島しょ部及び沿岸部を含む) 並びにその流域河川 (湖沼等を含む) とする。

(募集対象の活動・事業)

第4条 募集対象となる活動又は事業は次のとおりとする。

- (1) 環境の美化
 - ア 海洋ごみ (漂着ごみ、浮遊・漂流ごみ、海底ごみ等をいう。) の回収・運搬等による海域の美化活動
 - イ 河川ごみ (湖沼ごみ等を含む) の回収・運搬等による河川の美化活動
 - ウ 海域又は河川におけるごみの投棄等の防止又は啓発の活動
- (2) 環境の保全
 - ア 瀬戸内海の環境の保全、創造、再生に関する活動及びその啓発
 - イ 海域又は河川での水質・水生生物等の調査
 - ウ 環境学習・体験活動の実施
- (3) その他基金の趣旨に合致する活動又は事業

(募集対象の経費及びごみ処理費)

第5条 募集対象となる経費及びごみ処理費 (必要な場合。) は、助成を受けて実施しよとする活動又は事業に直接必要なものであって、別表に掲げるものとする。

- 2 機器等の購入費又は修繕費、人件費 (報酬、日当等) 及び事務所の維持管理費は、対象外とする。
- 3 内部事務管理費は、必要とする申請者のみ計上するものとする。
- 4 募集対象となる活動又は事業について、他の助成等を受けている場合はその助成等の

額を控除するものとする。

(助成金の額)

第6条 助成金の額は、20万円を限度とする。

- 2 ごみ処理に要する費用(処分費、運搬費等)が必要と認められる場合は、加算することができる。ただし、この場合の助成金の総額は、50万円を限度とする。

(助成金の通算期間)

第7条 同一の団体にあつては、再度の公募申請を経て通算で3回までの期間、助成金の交付を受けることができるものとする。

(助成金交付申請書の提出)

第8条 助成金の交付を受けようとする者は、助成金交付申請書(以下「申請書」という。)(様式第1号)及び社団法人瀬戸内海環境保全協会会長が別に定める添付資料を募集期間までに持参若しくは郵送により提出するものとする。

- 2 提出のあつた前項に掲げる申請書及び添付資料等は、返却しないものとする。

(選考及び通知と公表)

第9条 前条の申請書に基づき、基金助成選考委員会(以下「選考委員会」という。)の意見を聞いたうえで、採択又は不採択並びに助成金の額を決定するものとする。

- 2 採択数並びに助成金の額は、予算の都合により決定するものとする。
- 3 前各項により決定した事項は、申請団体へ通知するものとする。
- 4 採択された申請団体等は、公表するものとする。

(活動状況の公表)

第10条 助成した活動又は事業が完了したときは、KJB瀬戸内基金助成金交付要綱第17条に基づく助成活動実績報告書に、活動又は事業の実施概要を800字以内にまとめるとともに、その状況が判る写真を1枚以上添付のうえ提出するものとする。

- 2 前項により提出のあつた概要等は、ホームページ等で公表するものとする。

(募集の方法及び期間)

第11条 募集の方法は、公募とする。

- 2 募集期間は、平成20年2月1日から平成20年3月3日とする。

(KJB瀬戸内基金助成金交付要綱の適用)

第12条 この要領に定めのない規定は、KJB瀬戸内基金助成金交付要綱を適用するものとする。

第5条（助成対象の経費及びごみ処理費）第1項で規定する別表は次のとおりとする。

別表

(1) 経費

費目	内容	留意事項
①謝金	・外部から招聘する講師、アドバイザーへの謝金	◆1人につき1日上限30,000円 ◆申請する団体の構成員への支払は助成対象外 ◆謝金を受け取る者の住所・氏名・用務が記載され、捺印のある領収書が必要
②旅費	・外部から招聘する講師、アドバイザーへの交通費実費 ・活動又は事業を実施するうえで不可欠なリーダーの交通費実費	◆往復の実費1人上限50,000円 ◆可能な限り公共交通機関を利用すること ◆イベント、講習会、研修会、学習会等の一般参加者の交通費は助成対象外 ◆出発地、到着地を明記し受領者の住所・氏名が記載され、受領者の捺印のある領収書が必要
③消耗品費	・直接必要な資材・材料、消耗品の購入費 ・事務用消耗品、書籍の購入費	◆機器等の購入費又は修繕費は助成対象外 ◆イベント等の炊き出しをする場合の資材・材料等イベントでの消耗品の購入費を含む ◆児童等を表彰する場合の賞品（図書券等）の購入費を含む ◆領収書又はレシートが必要
④通信運搬費	・広報、参加者への連絡、チラシ、資料、パンフレット等の郵送送料又は宅配料金	◆電話代は助成対象外 ◆領収書又はレシートが必要
⑤印刷費	・チラシ、資料、パンフレット等の印刷費	◆領収書又はレシートが必要
⑥雑役務費	・コピー代 ・傷害保険、ボランティア保険等保険料 ・車、船舶及び発電機等のガソリン、軽油、灯油等燃料費及びプロパンガス代	◆人件費（報酬・日当等）は助成対象外 ◆領収書又はレシートが必要
⑦会議費	・飲み物（アルコール類は除く） ・会場又は会議室等の施設の使用料	◆アルコール類、菓子、弁当は助成対象外 ◆領収書又はレシートが必要

費目	内容	留意事項
⑧賃借料	・車、船舶、機器又は備品の借上料	◆領収書又はレシートが必要
⑨内部事務管理費	・活動又は事業の事務のために必要な諸経費	◆上記①謝金から⑧賃借料の合計額の10%

(2) ごみ処理費 (必要な場合)

費目	内容	留意事項
①運搬費	<ul style="list-style-type: none"> ・運搬のためのトラック等車の借上料等 ・島しょ部の場合は、備船料等 ・運搬のためのトラック等車又は船舶のガソリン、軽油等燃料費 ・ごみの受入先（公共団体の施設のみ対象）へ搬入するための高速代 	◆領収書又はレシートが必要
②処分費	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ袋等ごみ処理に必要な消耗品 ・ごみの受入先（公共団体の施設のみ対象）の施設使用料又は処理費 	<ul style="list-style-type: none"> ◆市町村等公共団体の協力が得られていることが判明できる書類等を添付すること ◆領収書又はレシートが必要

(様式第1号)

平成20年度 KJB 瀬戸内基金助成金交付申請書

平成 年 月 日

社団法人瀬戸内海環境保全協会

会長 井戸敏三様

(申請者)

郵便番号

所在地

名称

代表者

印

電話番号

連絡先 (上記以外に連絡先がある場合は下記に記載してください)

下記のとおり助成を受けたいので、KJB瀬戸内基金助成金募集要領に基づき申請します。なお、選考の結果については、問合せ等一切の開示を求めません。

記

I. 助成を受けて実施しようとする活動又は事業

1. 助成を受けて実施しようとする活動又は事業の内容
2. 助成を受けて実施しようとする活動又は事業に要する経費及びごみ処理費積算書
添付書類

ごみの処理に要する費用を助成対象として申請する場合は、市町村等公共団体の協力が得られていることが判明できる書類等を添付すること。

II. 貴団体の活動又は事業の概要

1. 貴団体の概要
 - ①組織・体制
 - ②活動又は事業の概要 (貴団体の全体事業又は活動の概要)
2. 過去3年間の活動又は事業の実績

添付書類

- ①定款又は規約等の会則
- ②会員又は構成員の全てが記載されている名簿

※別紙様式に記載 (A4版三枚まで)

I. 助成を受けて実施しようとする活動又は事業

1. 助成を受けて実施しようとする活動又は事業の内容 【団体名： _____】

①活動又は事業の名称：

②趣旨及び計画：

③活動又は事業の内容：

募集要領第4（ ）に該当

④実施場所：

⑤参加予定人員： _____ 人

⑥実施期間：平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日～平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

⑦活動又は事業の実施により期待される効果

⑧他の助成金等の交付の有無
有 ・ 無

有りの場合

助成団体名称： _____

助成金額： _____ 円

2. 助成を受けて実施しようとする活動又は事業に要する経費及びごみ処理費積算書

(1) 経費

費 目	金額 (単位: 円)	積 算 内 訳
①謝金		
②旅費		
③消耗品費		
④通信運搬費		
⑤印刷費		
⑥雑役務費		
⑦会議費		
⑧賃借料		
⑨内部事務管理費		上記の謝金から賃借料までの合計額の10%以内
計		

(2) ごみ処理費 (必要な場合)

費 目	金額 (単位: 円)	積 算 内 訳
①運搬費		
②処分費		
計		

(3) 助成を受けようとする経費の合計 (1) + (2)

円

II. 貴団体の活動又は事業の概要

1. 貴団体の概要

①組織・体制

・会員・構成員の数 人

・役員の職名及び員数

②活動又は事業の概要（貴団体の全体事業又は活動の概要）

2. 過去3年間の活動又は事業の実績

実施期間	事業名称	内 容
平成 年 月 } 年 月 平成 年 月		
平成 年 月 } 年 月 平成 年 月		
平成 年 月 } 年 月 平成 年 月		

(質問) この助成制度は、どこでお知りになりましたか？ (○印)

・郵便 ・ホームページ ・新聞 ・その他 ()

申請書記載の注意事項

1. 申請書記載の所在地は、郵便が確実に届くよう記載してください。
電話番号は、常時連絡が取れる電話番号を記載してください。
FAX 番号、E-mail も記載しても構いません。
2. 助成を受けて実施しようとする活動又は事業の趣旨及び計画
 - ◆③の活動又は事業の内容については、KJB 瀬戸内基金の助成を受けて実施しようとする活動又は事業の内容のみ詳細に記載してください。
最後に、この活動又は事業が、募集要領第 4 条のいずれに該当しているか記載してください。(例) 海岸の清掃の場合＝募集要領第 4 (1) アに該当
 - ◆⑤の参加予定人員は必ず記載してください。
 - ◆⑥の実施期間は、今年度は平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日までに活動又は事業が終了するものを対象としますので、必ずこの期間内に終了するよう実施期間を記載してください。
3. 助成を受けて実施しようとする活動又は事業に要する経費及びごみ処理費
 - ◆積算内訳の記載について
 - ①助成を受けて実施しようとする活動又は事業の内容と必ず一致するよう費目、積算内訳を検討し、記載してください。
 - ②各費目の積算内訳において、その他〇〇円という用途不明の金額は認められません。
 - ③経費とごみ処理費との二重計上とにならないよう十分留意願います。
 - ④草刈機のレンタル料金の目安
レンタル料 1 日 2, 6 2 5 円 (消費税込み) / 台 サポート料 1 日 3 0 円 送料別途
AKTIO「株アクティオ」調べ
 - ◆内部事務管理費について
内部事務管理費が必要な場合は、謝金から賃借料までに記載した金額の計の 1 0 % 以内で記載してください。ただし、経費の計は 2 0 万円を超えることは出来ません。
 - ◆活動又は事業が募集要領第 4 (1) ア又はイに該当しているにも関わらず、ごみ処理費を必要としないと申請する場合は、(2) ごみ処理費 (必要な場合) の積算内訳記載欄にその理由を記載してください。
4. 貴団体の概要
 - ◆構成員や会員の数さらには、役員の職名内訳とその員数を記載してください。
 - ◆活動又は事業の概要は貴団体の全体事業又は活動の概要を判りやすく記載してください。
 - ◆過去 3 年間の活動又は事業の実績は、平成 1 7 年から平成 1 9 年に実施した実績全てを記載してください。